

## なりた エコニュース

### 京都議定書

近年、世界規模で多発する海面上昇や生態系の破壊などは、温室効果ガス濃度が急激に増加したことに起因しているといわれています。その温室効果ガスの排出削減に関する国際的な取り組みを決めるため、平成9年に国連気候変動枠組条約締約国(150カ国以上が参加)が、温室効果ガスの基となる二酸化炭素など6種類のガス排出量を具体的に削減する会議を開催しました。そこで採択した合意書を京都議定書(正式名称=気候変動に関する国際連合枠組条約の京都議定書)と呼び、各国別に法的拘束力のある削減目標が設定されました。

たとえば、先進締約国は平成2年を基準として、平成20年から24年までに、平均して-5.2%(EU-8%、アメリカ-7%、日本-6%など)の削減が義務付けられています。議定書はその内容に多くの課題を残しつつも、平成17年2月に発効しました。

議定書の削減目標を達成するための期間は、準備期間を含め約8年間です。わたしたちは約束を守るために、省エネ・エコライフなどで温室効果ガスを出さない工夫を、一人ひとりが職場や学校、家庭などあらゆる場所において細かく実践してゆくことが大切です。

くわしくは環境計画課(☎20-1533)へ。

## 消費生活 相談 Q&A

### 「貸します詐欺」 にご注意!



**Q** 消費者金融のような業者名で「低金利でお金貸します」とダイレクトメールが届きました。保証人・担保不要・即融資などと条件がいいので、200万円の融資申し込みの電話をしたら「保証金として20万円が必要」と言われて指定口座に振り込みました。その後すぐに、入金が確認できないので振り込みをし直すように指示され、また20万円振り込みました。融資はされないまま相手と連絡が取れなくなりましたが、振り込んだ40万円は取り戻せますか。

**A** 融資をしないのに、保証金などの名目でお金を振り込ませ、だまし取る「貸します詐欺=融資保証金詐欺」の被害が、全国的に増加しています。これは、多重債務者や金策に走る中小企業経営者などをターゲットにした犯罪行為です。また、「ブラックデータ抹消手数料」「審査料」「保証協会費」などの名目で何度も請求を受けることがあります。しかし、責任を追及しようにも犯人を特定することが難しいのが現状です。振り込んだお金を取り戻すことは困難ですが、業者と連絡が取れるうちに、少しでも証拠になりそうなものがあれば、保管しておき、警察に相談しましょう。

～だまされないために～

1. 低金利・好条件でお金貸しますなどのダイレクトメール・携帯へのメールの誘いに乗らない
2. 融資をする前にいろいろな名目でお金を要求されても振り込まない(正規の貸金業者は先にお金を要求することはありません)
3. 貸します詐欺かもしれないと思ったら、家族や警察・消費生活センターなどに相談しましょう

くわしくは消費生活センター(☎23-1161)へ。

## 消防・防災・防犯

### 暮らしの安全 知っ得情報

#### 天ぷら油火災は なぜ起こる?



天ぷら油火災は、家庭の中で起こりやすい火災で、天ぷら油の性質と危険性を十分に知っておく必要があります。家庭用の天ぷら油はその温度が発火点(約360~380)以上になれば口火がなくても発火します。一般的に家庭で使用する油量0.5~1ℓの天ぷら油を家庭用ガスコンロで加熱すると約20~30分で発火点に達します。鍋に揚げカスなどがあれば、それが灯心になって200 近くで発火することもあります。

天ぷら油火災の原因は、揚げ物の最中に火を付けたままその場を離れてしまい、気が付いたら発火していたということがほとんどです。不意の来客や電話などでやむを得ずその場を離れる

ときは、必ず火を消しましょう。また、天ぷら油火災の温度が発火点に達する前にガスの供給を自動的に停止する機能の付いた安全調理器具もあります。

万一、天ぷら油が発火した場合、消火器による消火が安全で確実です。慌てて水をかけると油が飛び散って炎が急に大きくなり大変危険です。

消火方法は次のとおりです。炎を上げている天ぷら鍋の1.5~2m離れて操作します。消火器の安全ピン(栓)を抜く。ホースを火元に向ける(鍋に薬剤が入るように角度をもたせる)。

レバーを強く握る。薬剤が放射されると一瞬炎が大きくなるが、慌てず油面を覆うように放射する。炎が消えたら、ガスの栓を閉める。

くわしくは消防本部予防課(☎20-1591)へ。

# ・国保 年金

## 国民健康保険 加入・脱退の届け出が遅れると 思わぬ負担が!

国保は、他の健康保険からの脱退などで、資格ができたから、加入とその届け出が必須となります。これは、本人の加入意思にかかわらず、またお医者さんにかからなくとも、加入しなくてはならない制度(国民皆保険)だからです。

保険税も同時に、加入資格のあった月からさかのぼって課税されます。届け出が遅れ、過去の分から一度にまとめて納めることになると、大きな負担となります。また、医療機関では、保険証の提示がなければ、特別の理由がない限り、全額自己負担となってしまいます。さらに、健康保険の適用がないと、かなり割高になる場合もあります。

急病やけがをしたときにあわてないためにも、早目(14日以内)に市の窓口で手続きをし、保険証を受け取ってください。

また、他の健康保険に加入するなど、国保の資格がなくなったにもかかわらず、国保の保険証を使って診察を受けると、後日その医療費を返還してもらうことになり、一度に多額の負担となる場合もあります。

加入と同様に、脱退の手続きもお忘れなくお願いします。



こんなときには14日以内に保険年金課へ届け出を!

	こんなとき	持っていくもの
国保に加入	他の市区町村から転入して来たとき	転出証明書、写真つき身分証明書
	他の健康保険などを脱退したとき	健保などの離脱証明書、写真つき身分証明書
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書、写真つき身分証明書
	子どもが生まれたとき	母子健康手帳、保険証、印鑑、世帯主の通帳
	外国籍の人が加入するとき	外国人登録証、パスポート
国保を脱退	他の市区町村へ転出するとき	保険証
	他の健康保険などに加入したとき	国保と健保などの両方の保険証
	生活保護を受け始めたとき	保護開始決定通知書、保険証
	死亡したとき	葬祭日時を証明するもの、保険証、印鑑、喪主の通帳
	外国籍の人が脱退するとき	外国人登録証、保険証

## 国民年金の特例制度 「追納」をお勧めします!

保険料免除、若年者納付猶予、学生納付特例が承認された期間は、保険料を納めた場合よりも老齢基礎年金の受け取り額が少なくなってしまいます。そこで、生活にゆとりができたときは、当時の保険料を10年前までさかのぼって納めることができる「追納」をお勧めします。追納することにより、保険料を納付した場合と同じ年金額で老齢基礎年金を受け取ることができます。ただし、3年目以降の分を追納するときは、当時の保険料に加算額がつきます。「追納」を希望する人は、千葉社会保険事務局佐原事務所(☎0478-55-1661)までご連絡ください。

平成18年3月末日までに追納する場合の1カ月分の保険料額

年度	追納額の内訳		追納額
	保険料	加算額	
平成7年度	11,700円	4,610円	16,310円
平成8年度	12,300円	3,960円	16,260円
平成9年度	12,800円	3,240円	16,040円
平成10年度	13,300円	2,490円	15,790円
平成11年度	13,300円	1,890円	15,190円
平成12年度	13,300円	1,300円	14,600円
平成13年度	13,300円	740円	14,040円
平成14年度	13,300円	200円	13,500円
平成15年度	13,300円	0円	13,300円
平成16年度	13,300円	0円	13,300円

年度	追納額の内訳		追納額
	保険料	加算額	
平成14年度	6,650円	100円	6,750円
平成15年度	6,650円	0円	6,650円
平成16年度	6,650円	0円	6,650円

半額免除制度は平成14年度開始。

注) 追納は、古い年月の分から順に納めることになっています。

注) 加算額・追納額は平成18年度に改定される予定です。